

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人陽光福社会行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年3月1日から令和13年2月28日までの期間（5年間）

2. 内容

目標1：男性労働者の育児休業の取得率を30%まで引き上げる。

〈取組内容〉

- ・令和8年3月～ 経営会議、リーダー会議、スタッフ会議で利用促進を働きかけるグループウェアに制度のリーフレットを掲載し周知する。
- ・令和9年3月～ 直近1年間の取得状況を把握し、目標未達の場合は再度経営会議、リーダー会議、スタッフ会議等で利用促進を働きかける。以後同様の取り組みを行う

目標2：職員全体の平均勤続年数を10年以上とする。

〈取組内容〉

- ・令和8年3月～ 職員交流会等を実施し、風通しの良い職場環境づくりを行う。
- ・令和8年3月～ 外部研修の受講等を促し、仕事に対するモチベーションを高める。
- ・令和8年3月～ 業務内容に関する希望調査を行い、働きやすい職場づくりを行う。

目標3：管理職に占める女性の割合を60%まで引き上げる。

〈取組内容〉

- ・令和8年3月～ 女性活躍に関する研修等の受講を促し、女性管理職への昇進意識を高める。

目標4：フルタイム労働者の時間外労働時間を1人平均月10時間以内を維持する。

〈取組内容〉

- ・令和8年3月～ 経営会議、リーダー会議、スタッフ会議で、時間外労働の現況と削減について周知する。